

# 北海道高等教育研究所

## ニューズレター

第 23 号

発行日 2023 年 1 月 16 日

発行：北海道高等教育研究所

北海道高等教育研究所 〒047-0033 小樽市富岡 2-33-22 山口 博教 気付

E-mail: z00161@hokusei.ac.jp ホームページ URL: <https://jinken-net.org/hihe/>

### も く じ

- ◆ 2022 年度研究所ニューズレター第 23 号の発行にあたって  
市川 治（代表理事）
- ◆ 旭川大学、私学から公立大学移行に至る経過と背景  
藤原 潤一（旭川大学 学長）
- ◆ 市立化する旭川大学は明治時代に獣医師が創設した  
浅川 満彦（理事・酪農学園大学 教授）
- ◆ 高等教育研究所主催 2022 年度第 2 回講演会に寄せて  
山口 博教（事務局長）
- ◆ 2022 年度の研究所の事業計画と役員体制

### 2022 年度研究所ニューズレター第 23 号の発行にあたって

市川 治

2023 年が始まりましたが、国内外の情勢は益々厳しさを増しています。特に、ロシア軍のウクライナ侵攻が年明けも継続し、ウクライナの人々の生活が一層厳しくなり、この長期化が濃厚になっています。これらに伴い、国内では円安、生産・生活物資等の商品の値上げラッシュが続き、物価高で働く人たちの実質賃金の値下がりが深刻化しています。一方、ロシア軍の侵攻、「台湾有事」等を口実に、岸田内閣は「安全保障 3 文書」の「改正」を閣議決定し、2023 年度予算では 10 兆円という防衛費の引き上げを行い、GDP2%にする軍事優先で、国民からの一層の増税が目論まれています。

大学に目を向けると、政府は、大学の競争激化（企業化）をおおる諸政策（国際卓越研究大学の法制度の整備、大学設置基準の「改正」等）を打ち出し、修学支援新制度の改正等で地方の大学、特に地方私大の縮小・淘汰を進める方向の検討が行われ、今年にも、「私学法の改正」などを含めて淘汰政策が引き継がれようとしています。

新型コロナウイルスについては、昨年引き続き、全国、道内でも拡大が続き、第 8 波が拡大しています。今年の正月は行動制限がなく、コロナ危機に対応する科学的な見地を明確

にできず、検査・保護や検疫体制や、これと関連する医療機関・病院や保健所等も依然として不十分な状況などから、コロナ感染の拡大、高齢者や基礎疾患のあるかたを中心に、死亡者数の増加が続いています。

皆さまにおかれましては、今年も、コロナ禍などのもと、1月から教育・研究の諸活動が開始され、元気に励まれておられることと拝察します。

北海道高等教育研究所では、去る2022年10月1日に2022年度の総会と公開講演会を、札幌学院大学新札幌キャンパスをお借りして開催しました。この公開講演会などをもとに、2022年度第1号目のニューズレター第23号を発行することにしました。

この講演会では旭川大学学長藤原潤一氏を講師にお招きし、「旭川大学、私学から公立大学移行に至る経過と背景」と題して報告をしていただきました。また、この感想・所見として浅川満彦理事の報告も掲載させていただきました。

この講演会は、ハイブリットで行われ、多くのかたの参加と熱心な討論が行われました(20名ほどの参加でした)。引き続き、今年度も皆さまからの投稿等も大いに歓迎しますので、お寄せください。宜しく申し上げます。

2023年1月吉日

## 旭川大学、私学から公立大学移行に至る経過と背景

藤原 潤一

### I 私学旭川大学のルーツと歴史

私学旭川大学としての歴史は1964年、旭川市永山の地に家政系女子短期大学としての創設に始まります。さらに女子の職業教育機関としては、1898年に獣医師沢井兵次郎氏が旭川村に創設した女子裁縫学校にその源があります。

その後栄養士を養成する食物栄養専攻、保育者を養成する幼児教育学科を増設する一方、2002年、創立以来の家政系専攻を介護福祉士の養成する生活福祉専攻に改組してきました。2011年には女子教育の歴史を閉じて男女共学に転換し、地域社会の要望に応じてきました。

このような一世紀をこえる教育機関として蓄積を踏まえて、本学経済学部は1968年に北日本学院大学として開設されました。2年後の1970年に旭川大学と改称し、以来半世紀を超える歴史を刻んできました。この間、1977年に旭川大学地域研究所を設置し、1999年に大学院修士課程経済学研究科を開設、2008年には新学部として保健福祉学部(保健看護学科・コミュニティ福祉学科)が誕生しました。

大雪山系の西麓、上川盆地の中央を流れる石狩川にほど近いところにキャンパスが位置しています。周辺に日本有数の稲作地帯が広がり、その先に旭山をはじめとする里山が連なる自然豊かな環境です。「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」の建学の理

念と“教育ファスト”の精神に則って教育と研究の両領域で地域社会と多様で重層的な交流・連携を積み重ねてきました。

## II 本学の公立移行への途

### 1) 現在の学部構成と入学者出身地域、卒業生の地域別就職先

現在の学部構成については、参考資料を参照のこと(4~5頁)。入学者出身地域、卒業生の地域別就職先については参考資料5頁のとおりです。このデータから入学生、卒業生とも道内から・道内へ、が90%前後に。旭川市を中核とする上川管内から・同管内へ、が50%から60%に達しています。経済学部はこれまで7,400名を超える卒業生を送り出してきました。多くの卒業生が国の内外に大きく羽ばたき巣立っていく一方で、本学の位置する旭川市とその周辺に根をおろし、地場産業の担い手として地域経済の成長を支えてきた卒業生がいます。保健福祉学部は、人口減少と高齢化が全国平均を大きくこえて進むこの地域の地域看護と地域福祉を支えるプロフェッショナルな人材を送り出しています。

短期大学部は、さらに地域社会との結びつきが強く、入学生・卒業生の70%から80%が旭川市を中核とする上川管内から入学し、就職していきます。まさしく地域の若者が2年間学んだ後、栄養士・幼稚園教諭・保育士として地域の食と健康、社会的保育の職域を支えています。

次いで、地域とともに歩んできた本学の地域社会との地域研究をはじめとする多様な連携、交流の実績についてです。本学は市民を対象とする生涯学習講座を開催しています。

「旭川生涯学習エクステンションカレッジ事業(Asahikawa University Extension College of Lifelong-learning Citizen)」、AEL事業と呼びます。本学の研究教育の蓄積を連続講座や出前授業に編成して展開しています。さらに、地域の高校や自治体、企業との連携を積極的に進めてきました。かくして地域の多様な団体、組織、機関との間に重層的な連携とネットワークを構築してきました。

### 2) 東海大学の撤退と旭川市民の動きと設置者変更による市立移行の経過

2010年代に入って東海大学旭川キャンパスの閉鎖をきっかけに、市立ものづくり大学の開設を目指す市民運動がおこり、その動きと連動するなかで本学の公立化の方向が浮上してきました。市立大学をつくるにあたっては市民の間でもさまざまな意見がありましたが、2016年ごろから本学の市立化をめぐる旭川市・市議会の具体的な動きが本格化する一方、本学では既存学部の見直しや耐震化工事の促進等の準備をすすめ、公立化に向けた学内のコンセンサスづくりに意をもちいてきました。

このような経過を辿る中で、2021年春の市議会で市立化のための予算が認められたことで2023年4月の市立移行が決まりました。その後2022年9月に大学設置審議会の答申を経て文部科学省の、設置者変更による市立移行に関する認可が下りました。この間の旭川市、市議会、旭川大学の動きについては参考資料5~6頁を参照してください。

### 3) 市立化の意義と今後の課題

かくして私学旭川大学の市立移行への途が確定したいま、改めて公立化の意義を以下の3点にまとめることが出来ます。第一に、新学部（地域創造デザイン学部）の開設を前提に、人口減少と高齢化が全国平均を大きく超えてすすむ地域社会の持続可能性をさぐり、デザインする“知（地）の拠点”としての役割をはたすこと。第二に、食と健康・社会的保育、地域経済・地域福祉と看護の各分野で地域社会を支える専門性の高い有為な人材を養成しつづけること。第三に、少子化と18歳人口の減少が続くなかで、安定した入学生を確保し、中長期的に確かな経営基盤をつくること。

以上3点の公立化の意義を確認し、私学旭川大学は54年間の歴史を携えて2023年4月、新生旭川市立大学として再出発します。

### 藤原学長の参考資料

## 旭川大学、私学から公立大学移行に至る経過と背景

2022年10月

- I 私学旭川大学のルーツと歴史
- II 本学の市立移行への途
  - 1) 学部構成と入学者の出身、就職地域
  - 2) 東海大学の撤退と旭川市、市民の動き
  - 3) 設置者変更による市立移行の経過

旭川大学 藤原 潤一

### I 私学旭川大学のルーツと歴史

- 1898年 旭川裁縫専門学校の創設（沢井兵次郎、旭川村における女子の職業教育）
- 1948年 財団法人旭川共立学園を設立、旭川共立女子高等学校へ改称
- 1964年 旭川女子短期大学（家政科）の開設
- 1968年 学校法人北日本学院大学に改称  
北日本学院大学（経済学部）を開設
- 1970年 学校法人旭川大学に改称、旭川大学・旭川大学女子短期大学部に改称
- 1977年 旭川大学地域研究所の設置
- 1987年 旭川大学情報ビジネス専門学校の開設
- 1999年 大学院修士課程経済学研究科を開設
- 2008年 保健福祉学部（保健看護学科・コミュニティ福祉学科）の開設
- 2011年 旭川大学短期大学部へ名称変更（男女共学化によって）
- 2017年 大学院経済学研究科を地域政策研究科へ名称変更

### II 本学の市立移行への途

- 1) 現在の学部構成

- ・大学 経済学部経営経済学科 (100名) (地域経済と地場産業の担い手)
- ・保健福祉学部
  - コミュニティ福祉学科 (40名) (地域福祉の担い手)
  - 保健看護学科 (60名) (地域医療、看護の担い手)
- ・短期大学部
  - 食物栄養学科 (50名) (地域の食と健康の支え手)
  - 幼児教育学科 (100名) (地域の社会的保育の担い手)
- ・大学院 地域政策研究科 (若干名)

## 2) 地域社会との連携と入学生・卒業生の動向

### ① 地域社会との連携

「地域に根ざし、地域を拓き、地域に開かれた大学」の建学の理念のもと、教育と研究の両領域で積極的に地域社会との交流・連携を積み重ねてきた。

- ・豊富な地域研究、教員・学生の地域社会との分厚い交流活動の実績
- ・高校との高大連携協定 (9校)、自治体連携協定 (6町)、企業等連携協定 (8社)

### ② 入学生・卒業生の動向

- ・大学入学生 (2015年～2019年 5年間の平均) の出身地別割合  
道内全体 (91.6%) 上川管内全体 (60.2%) 旭川市 (52.0%)
- ・大学卒業生 (2015年～2019年 5年間の平均) の就職地の地域別割合  
道内全体 (86.1%) 上川管内全体 (49.0%) 旭川市 (40.3%)
- ・短大入学生 (2015年～2019年 5年間の平均) の出身地別割合  
道内全体 (98.7%) 上川管内全体 (79.8%) 旭川市 (63.2%)
- ・短大卒業生 (2015年～2019年 5年間の平均) の就職地の地域別割合  
道内全体 (96.2%) 上川管内全体 (74.5%) 旭川市 (62.3%)

## 3) 設置者変更による公立化の経過

### ① 東海大学の撤退と旭川市、市民の動き

2010年 東海大学旭川キャンパスの募集停止と閉鎖 (2014年度で閉鎖)

2011年 公立ものづくり大学の開設を目指す市民の会の設立

2012年 市民の会が旭川市へ公立大学の開設を求める要望書の提出 (43,000筆の署名)

2013年 本学から市への要望書の提出 (公立大設置にあたり、本学との協議を求める)

2016年 本学から旭川大学の公立化の推進に関する要望書の提出

2016年 市が旭川大学をベースにした公立大学を設置し、ものづくり系の学部の新設することについての検討を開始

市が本学に4条件を提示 (法人分離、耐震化、既存学部の見直し、新学部の設置)

2017年 旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会の設置 (～2019年まで6回の開催)

2017年 市議会が旭川大学の市立化等調査特別委員会を設置 (～2019年まで24回の開催)

2019年 3月に特別委員会が最終報告を公表 (委員会としての意見集約は見送られた)

2019年 4月26日の市長定例記者会見で旭川大学の公立化を引き続き検討することを表

明

2019年 6月公立大学化に係る担当部長および職員の配置

2020年3月末の定例会市議会で公立化に係る予算案が6項目の付帯決議つきで可決される

2021年 3月末の定例会市議会で公立化に係る予算案が可決される

2021年 4月から、2023年4月の設置者変更による市立移行のプロセスが動き出す

2022年 9月上旬、大学設置審議会の答申をへて文科省から公立化の認可ができる

②旭川大学をベースとした公立化に関する要望書を旭川市に提出した団体

- ・旭川商工会議所
- ・旭川市老人福祉施設協議会
- ・道北地区老人福祉施設協議会
- ・旭川市知的障がい施設連絡会
- ・あさひかわ商工会
- ・北海道中小企業家同友会道北あさひかわ支部

### Ⅲ 公立化の意義と今後の課題

①公立化の意義

- ・新学部（地域創造デザイン学部）の開設を前提に、人口減少と高齢化が全国平均を大きく超えてすすむ地域社会の持続可能性を探り、デザインする“知（地）の拠点”としての役割を担うこと。
- ・食と健康・社会的保育、地域経済・地域福祉と看護の各分野で地域社会を支える有為な人材を養成しつづけること。
- ・少子化と18歳人口の減少が続くなかで、安定した入学生を確保し、中長期的に確かな経営基盤をつくること。

②これからの課題

- ・2025年の開設を予定している新学部（地域創造デザイン学部）と既存学部との連携
- ・法人分離と3部校の再出発

市立化する旭川大学は明治時代に獣医師が創設した

浅川 満彦

2022年10月1日、札幌学院大学新札幌キャンパスで開催された北海道高等教育研究所主催「公開講演会 旭川大学、私学から公立大学移行に至る経緯と背景」での冒頭、演者・藤原潤一旭川大学々長から当該大学が、1898年、沢井丘次郎という獣医師により開学されたことが紹介された。当時・旭川村に起居する女性たちが幸せに暮らしていくように、まずは経済的な基盤が重要と考え、実学教育が必要であると考え、沢井が私財をなげうち、「旭川裁縫専門学校」を創設したのが始まりであるという。

もちろん、旧制度の獣医師であるので、現行の獣医師会や我々獣医大関係者が把握しているのは、難しいだろう。しかし、いみじくも獣医学教育をするものの一人として、まっ

たく知らなかったことに忸怩たる思いである。また、今日では女性自立の考えなど一今日ではあまりにも普通であっても、明治の世代となつて31年しかたっていない当時、しかも、片田舎の閉鎖社会では大きな抵抗があつたに違いない。そのような中での壮挙に、沢井と同じ獣医師の端くれとして、誇りにも感じている。そのようなことから、本拙稿を認めるものである。

さて、その旭川大学が、2022年9月、文部科学省が旭川市立と大学・短大・大学院という体制で公認化の認可が出た。今般の公開講演会は、その経緯と今後の課題などが紹介されたものであった。その詳細や質疑にあつた内容(新たな授業料の額、名寄公立大とのニッチ関係、教員の身分保障など)を本稿で語ることはしない。おそらく他の方により紹介されるからである。

ただ、公立化の根本的なスタートは、2010年の同じ旭川にあつた私学の東海大学旭川キャンパスの閉鎖によるものであつたという。この閉鎖は、木工などのモノづくり衰退につながることに危機感を抱いた市民団体が公立大学の開設を旭川市に求めたことが契機となつた。これを受け、旭川大学がこのモノづくりの学部新設を含めた公立化の名乗りを上げ、市民と手を取り合つて折衝してきたのであつた。そして、最終的に公立化が是とされたが、これは創設者依頼以来、脈々と地域のためにとつた当該大学の姿勢が評価されたものである。

以上の流れは中小規模の地方私大こそ、地域社会の信頼を得ることが重要であることを示す好例をも明示している。そして、その源流に、繰り返しになるが、市井の一獣医師が存在していたことは、獣医師である我々は、決して忘れてはいけない。

**【追記】** 上記拙稿は藤原学長のご講演を拝聴した直後に脱稿をしたが、その後、北海道獣医師会のご支援を受け、次のような拙稿が公表された；浅川満彦、2022、私学・旭川大学は明治時代の獣医師により創学され、今般、公立化される。北海道獣医師会誌、66：451-452。こちらは、当該獣医師会のホームページから入って頂ければどなたにもご覧頂けるはずである。また、この獣医師会は地方の組織であるが上部の日本獣医師会誌でも紹介される予定であるとの連絡を受けた。我が国の獣医師業界にも、このエピソードは感銘を与えているようだ。また、公開された拙稿をご覧になられた知己より次のような文献もあるとご紹介頂いた；池田典子、1984、旭川の女子教育の草分け-曾祖父・沢井兵次郎の生涯、北海道を探る(北海道みんぞく文化研究会)、

(6)：48-61。こちらは国立国会図書館で閲覧可能ということである。

高等教育研究所主催 2022年度第2回講演会に寄せて

山口 博教

今年度研究所第2回例会は、藤原学長による公開講演会としました。研究所ではこれまで旭川大学の公立化について、道北地域における道内私大経営上、稚内北星大学と並ぶ重要課題と見ていました。このため、これまでの研究会では他の地域における私立大学公立

化との関連で、幾度か話題となっていました。また研究所理事、事務局の寺本千名夫元専修短大学長が、その動向について調査した結果を研究所報『北海道高等教育』に2度に渡り掲載しました。「旭川大学公立化(市立化)の動向と課題」、第1号2018年7月、「旭川大学公立化(市立化)問題の動向」、第2号2021年11月。

今回藤原学長講演を実現することが出来るまでには、以下の過程を経ました。私は2020年3月末で、それまで5年間特別専任教員として勤務していました北星学園大学を定年退職いたしました。4月から教壇に立つ機会はないと思っていましたが、1月に当時旭川大学・旭川大学短期大学部統括副学長の藤原氏先生から4月から経済学部の非常勤講師を依頼されました。その後1年間半、週1回JRで旭川大学に通いました。この中で、一度研究所の研究会で、公立化について話をしてもらえないかと考えるようになりました。藤原副学長は2022年度から学長に就任していたため、学長室を訪ねこのことを打診し今回の公開講演会にこぎ着けた次第です。

実は、個人的には藤原先生とは北大経済学部のゼミと北大大学院経済学研究科で共に研修を積んだという、過去の経過がありました。話がスムーズに進んだのはこういう背景があったからと思います。2020年4月に副学長室での再会は実に40年振りでした。また講演会当日は、当時北大で共に学び、その後道内大学で教鞭を取っていた他の教員(全員定年退職)にも参加していただき、終了後懇親会を行うことが出来たのは副次的成果でした。

なお藤原学長は、すでに報道されていますように今年4月の市立大学化に伴い、学長を降り新学長にバトンタッチします。新学長は現北海道大学工学部の三上隆教授です。今回の講演会では旭川大学の戦前の専門学校時代からの歴史に触れることが出来ました。また質疑の中では研究所理事藤永先生により、短大がそのままの形で大学と並び公立移行することには多大のメリットがあることを指摘されました。この公立化により旭川大学・旭川大学短期大学部は今後新たな局面を迎え、旭川市並びに経済界のバックアップにより、新たな展開を見せるものと思います。研究所としては、その時点で別法人となる専門学校と高等学校と合わせ、今後もその動向に注目していきたいと思います。

以上公開講演会の収録にあたり、一筆書き添えておきます。

## 2022年度の研究所の事業計画と役員体制

### はじめに—コロナ禍の研究所の課題

2022年度も、大学においては、新型コロナ感染拡大の継続のもと、対面授業を中心にオンライン授業等もあわせて、対応が様々で行われている。ワクチン接種は多くの方は第3回まで行われ、60歳以上を中心に4回目に入っている。第6波で終息に向かうと思われたが、オミクロンコロナの拡大により、第7波の感染拡大が現在も続いている(その後、第8波に遭遇している)。

今期も研究活動は対面調査等を行うことがなかなか困難であるが、研究所としての研

研究所活動を徐々に対面参加とオンライン参加を組み合わせた取組みをしていくことにする。

コロナ禍での基本認識は、今日のこのようなコロナ禍のなか、岸田政権の選別・淘汰政策のもとでの大学設置基準の改悪が進められ、私学法の改正が秋に行われようとしている。大学教育・研究や大学運営は、厳しさを増すものと考えられる。とりわけ、地方の中小規模私立大学は、岸田政権による引き続きの選別・淘汰政策による被害が一層増大し、収容定員割れからの経営悪化、大学の教職員の解雇等、労働条件の悪化及び教育の質の低下へという悪循環が避けられない状況になると考えられる。この中で来春から旭川大学の市立化が決定され、準備が進んでいる。詳しい状況を把握する必要がある、引き続き調査を継続する。

従って、厳しい「大学改革」・地方の大学・私立大学の選別・淘汰政策の攻撃とコロナ禍との共存のもとで、いかに民主的に大学を立て直していくか、大学の存続や高等教育の在り方として検討していくかが、今期も引き続き大きな課題であると考えられる。

こうした認識のもと、引き続き、コロナ禍という新たな「時代」のなかで、地方の大学、特に、北海道の私立大学・短大の存続の意義と役割を明確にするような研究活動を行っていくことにしたい。

また、国立大学においては、今進められつつある、統合問題や運営交付金の減額、軍事研究の拡大問題、日本学術会議会員候補の6名の任命拒否問題、北大総長解任(裁判中)なども、引き続き検討し、下記の重点課題の幾つかも研究対象として取進めていくことにする。

- (1) 大学の在り方に関する調査研究課題の解明を今期も精力的に行う。
- (2) 研究課題に即した研究会などを2~3回行う(開催方法については、検討する)。
- (3) 道私大教連からの委託事業などの成果を適宜発表し、情報発信と出版を行う。
- (4) 学術論文を研究所でも公表することを検討してきたが、『所報』ないし独自刊行物で掲載する。このための編集委員会を立ち上げる。
- (5) 研究所の維持・展開のためにも、研究所の会員の拡大をはかる。

## I.事業計画

### 1.調査研究

#### 1) 私立学校法及び大学設置基準改正をめぐる動向の追跡

私立学校法と大学設置基準の改正が秋の国会で行われようとしている。今年の私大教研集会でも報告・討議が行われたが、引き続き事態の推移に合わせ調査を勧める。

#### 2) 個別私大の調査

##### ① 旭川大学の市立化の追跡調査

旭川大学は2023年4月に旭川市立大学となる。今後の具体的展開を調査していく。

##### ② 北洋大学(旧苫小牧駒澤大学)、札幌国際大学、育英館大学(稚内)について

各大学と地域の関わり方とあり方、また教員解雇で裁判中の2校を含め雇用条件に関する調査も行う。

#### 3) 国立大学等の統合化問題についての検討

国立大学法人の改正に伴う、大学統合等の運営体制等に関する諸課題の検討。

#### 4) 私大助成についての検討

- ・今期は、私大助成の意義を検討する。
- ・私大の財政問題の検討

## 2. 研究(集)会・講演会

今期も引き続き、適宜、研究会・講演会を開催する。研究集会については、総会時に年1回開催する。開催方法については、対面会議とリモート会議の併設を基本とする。

- ・各大学のコロナ対策と大学づくりの実情の交流、大学生協等の諸問題（継続）
- ・大学立法と制度改編に伴う諸問題（継続）
- ・裁判闘争を継続中の大学（苫小牧駒澤大学、札幌国際大学）
- ・札幌・道央圏での大学コンソーシアム起ち上げへ向けての報告と交流

## 3. ニューズレターの発行—23号等の発行

年に最低3号の発行を予定している（適宜発行を検討）。

#### 4. 所報の第3号の発行

今期、第3号の所報発行を計画する。

#### 5. 組織拡大と財政

組織拡大を通じて、財政的な確立を果たしていきたい。今期は、コロナ禍のもとであるので、このような状況下でも参加できる会員の拡大を進めていく。

- ・事務職員、図書館職員、法人の理事経験者、高専の方等、広く参加してもらおう。

#### 6. 理事会・事務局体制の強化

- 1) 理事会 年1回～2回程度行う予定。
- 2) 事務局 適宜事務局会議を行う。
- 3) 編集委員会 発足をする。

## II. 2022年度予算案

今期の活動を推進するための予算を提案する。

2022年度 道高等教育研究所予算案（省略）

注) 2021年度とほぼ同じく、研究会・セミナーを行い、適宜、ニューズレターの発行と、年度末には、研究集会・研究会と、できれば「所報3号」を発行する予定である。そのための予算案を示した。

## III. 理事・監事・顧問・研究員

### 1. 理事・監事・顧問体制

2021年度から2022年度の次期役員については、事務局でまず、これまでの役員のご都合等の意向をメール確認し、総会で決定したものです。

なお、今年度は改選期ではありませんが、理事会で一部、補充等を行いました。

## 2022年度の役員について（一部交代）

### 【理事・監事・顧問・その他】

- \* 代表理事 姉崎 洋一（北海道大名誉教授）・市川 治（酪農学園大名誉教授）
- \* 副代表理事（事務局長）山口 博教（北星学園大名誉教授）
- \* 理事・事務局員  
光本 滋（北海道大）・寺本千名夫（専修大学道短大元学長）
- \* 理事  
片山 一義（札幌学院大）・湯本 誠（札幌学院大）・酒井 春樹（札幌大学名誉教授）  
小林 守（苫小牧駒澤大）・押谷 一（酪農学園大前教授）・浅川 満彦（酪農学園大）  
清水池 義治（北海道大）★大坊 郁夫（北星学園大学学長）・大屋 定晴（北海学園大）  
・米津 直希（南山大）・大島 雅明（全大教北海道）・岡部 敦（札幌大谷大）・田中邦明（北海道教育大名誉教授）・黒瀧 秀久（東京農業大前教授）★間宮 正幸（共育の森学園理事長）
- \* 監事  
十倉 宏（酪農学園職員）
- \* 顧問  
★小山 修（札幌大名誉教授）・藤永 弘（地域経営未来総合研究所所長・札幌学院大名誉教授）★篠原 昌彦（苫小牧駒澤大名誉教授）
- \* 事務局員  
★小松 直人（道私大教連）
- \* 研究員  
飯田 梅子（札幌大学元教員）

【★は新任】

## 2. 事務局・研究体制・編集委員会

事務局体制についても、理事等のメンバーのなかから、基本的には、2020年度と同じく、事務局を、事務局長中心に理事(監事)から4~5名体制とし、必要に応じて代表理事を含めた構成で取り進めることにしたいと考えている。所報に学术论文の掲載を行うことから編集委員会を立ち上げていく。

また、今期には、理事・研究員・会員と研究体制等の整備を検討していくことにする。